

第2回の協議会で委員の皆様に出していただいた意見と、今回出させていただいた資料をもとに、第3回の協議会でも「地域クラブ活動における受益者負担の在り方」について検討してまいりたいと思います。

【第2回の協議会より】

- 現時点で指導者謝金がどのくらいかかっているのか、そのほか必要な費用がどのくらいかかっているのか、バランスシートを作って、保護者に示した上でアンケートを行い、保護者の意見も取り入れたうえで金額を決めるべきでは。
- 給食費やタブレット保険等保護者負担が増えているので、全てを受益者負担で補うのではなく、ある程度市費で賄えばよいのではないか。
- 月3回の活動で資料1ページの全員が参加した場合に1月当たり2,682円となっており、感覚的には高いと思う保護者が多いのではないか。
- 指導者謝金1時間当たり2,000円が適正なのか、指導者は何人必要なのか、それも一緒に考えていくべき。
- 指導者謝金1時間当たり2,000円を減額すると現在の指導者の質を下げかねないため、謝金はそのままにして、公的資金が確定した段階で、それ以降の受益者負担の金額を変更（減額）するなどのやり方があるのでは。



【第3回の協議会の検討事項について】

- バランスシートを参考に、委託費の全てを受益者負担で補わないのであれば、委託費のどの部分を保護者負担とするべきか。 →資料(1)、(2)、(3)
- 上限となる金額は、いくらぐらいが妥当と考えるか。 →資料(1)、(2)、(4)
- 現在地域クラブ活動は月3回の活動となっている。部活動は毎週休日のどちらかを活動日としている部活動が多く、今後練習試合も地域クラブの中で行っていく場合月4回の活動とすべきと考えている。ただし、受益者負担との兼ね合いがあり、回数やそれにかかる金額も含めて、今後持続可能な地域クラブ活動を運営していくために、これらの点についてどう考えていくべきか。 →資料(4)
- 「指導者の謝金」の金額について

実際にクラブを運営している立場、学校を運営している立場、保護者の立場など、様々な視点から多くのご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。